

3. 農業社会化服務体系の整備における農民合作組織

[要約] 農民合作組織(專業協會、新型合作社)の組織化は、農業産業化經營を補完するものとして取り込まれるようになったものであるが、農業社会化服務体系の中で経済的・技術的において中心的な役割を果たしつつあり、政府収入の乏しい地域で農業技術普及組織が変容する中で、従来の中国の農業の生産流通を大きく変える可能性を有している。

所属	国際農林水産業研究センター・国際情報部		連絡先	+86+10+6849-8563 (北京研究連絡拠点)		
推進会議名	国際農林水産業	専門	農業経済	対象	中国農業	分類 行政

[背景・ねらい]

農業社会化服務体系の整備は中国共産党第 16 期 3 中全会における「決定」の中で農業・農村分野にかかる最重点の方針として盛り込まれたもので、中国においては補助金の直接支払い及び農業税減免の措置と並んで、農民収入向上実現のための具体的措置として重要な政策的課題となっている。このため、西部食糧主産区である四川省自貢市と東部食糧消費区である江蘇省張家港市を事例(表 1)として、農業社会化服務体系の整備の実態を解析するとともにその改善方向を明らかにする。

[成果の概要・特徴]

1. 農業社会化服務体系とは、社会の各方面が様々な形態を通して農業経営者に対して行う農業生産の各段階において必要な各種経済的、技術的支援の全体を指すもので、その主な構成要素は、①村民委員会、②農民合作組織(專業協會、新型合作社)、③農業産業化經營組織(龍頭企業)、④農業技術普及組織、⑤農村經濟支援部門(供銷合作社、農村信用合作社)、⑥その他(農業保險等)である。
2. 以上の構成要素の中で、今後農民合作組織が経済的・技術的に中心的な役割を果たすことになると見られる理由は、従来、農民合作組織の組織化が政策的に取り込まれてこなかったことによる政策的インセンティブの大きさと、農民合作組織が加工・流通企業と分散する農家の仲介役となって「龍頭企業 + 農民合作組織 + 農家」という形態でのインテグレーションが成立するという経済的効果である。
3. 龍頭企業を中心として生産流通のインテグレーションを図る「農業産業化經營」政策が龍頭企業と農家との間の矛盾の激化によって行き詰まりを見せており、農民合作組織はそれ自身が生産流通のインテグレーションの主体となり得る可能性を持つ。調査した一連の流れを通じて、農民合作組織が立法化措置による社会的認知を経ることにより、従来の中国の農業の生産流通のあり方を大きく変える可能性を有している(図 1)。
4. 農業技術普及組織は所管政府の財政状況により活動が大きく左右され、財政状況が厳しいところでは普及組織中の営利部門(生産資材販売)が増大化傾向にある。今後、営利部門と技術指導部門の分離による状況の悪化が懸念されており、農民合作組織に対する技術的支援面での期待がある(表 2)。
5. 東部沿岸地域では、農民合作組織が不動産業や流通業の分野で農外所得の増加によって農民収入を向上させる動きが活発になっているが、全体としては、地域の経済発展の動向にかかわらず、①法整備がなされていない、②政府依存体質が克服されていない、③加入者がまだまだ少数である(加入率は農家のうちの 3~6%)、④食糧作物にかかる組織が少ない、等の課題がある(表 2)。

[成果の活用面・留意点]

1. 对中国農林水産業行政の政策検討、日中間の農民組織交流にとって有用な情報となる。
2. 事例調査は、限られたものであり、全国的には異なる状況も見られる。

[具体的データ]

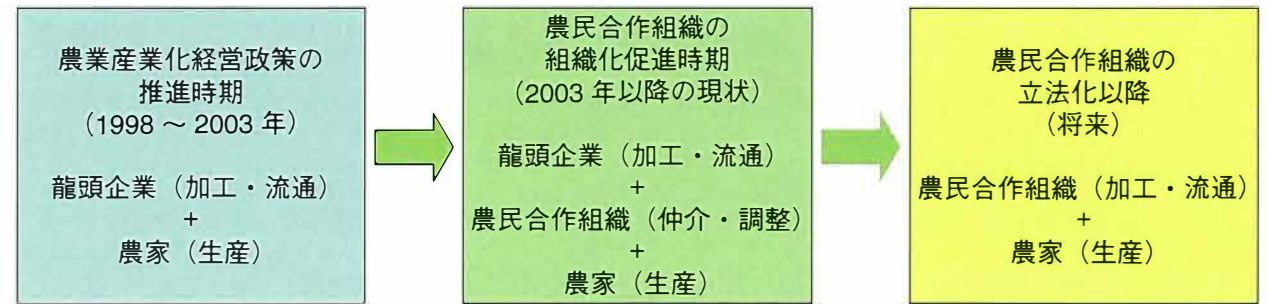


図 1 インテグレーションをめぐる政策と主要活動形態の推移

表 1 四川省自貢市と江蘇省張家港市の主要指標の比較

指 標	四川省自貢市	江蘇省張家港市
人口	315 万人	86 万人
人口 1 人当たり財政収入	220 元	7,820 元
農家 1 戸当たり耕地面積	0.17ha	0.16ha
農民合作組織数	61 組織	88 組織
農民合作組織会員総数	26,669 人	8,780 人
農民 1 人当たり純収入	2,462 元	6,646 元

(注) 財政収入、農民 1 人当たり純収入は、四川統計年鑑 2004、江蘇統計年鑑 2004 による。その他は現地での聞き取りによる。

表 2 農業社会化服務体系整備における農民合作組織の現状の東西比較

区 分	四川省自貢市(西部食糧主産区)	江蘇省張家港市(東部食糧消費区)
農業技術普及組織	1 県には農技普及中心を設置 2 郷には農技服務中心による総合化(營業部門を含む) 3 村には普及隊 4 今後は營業部門と技術指導部門を分離 5 普及技術人員の専門性低い(地域担当別指導) 6 技術指導時の農民負担分大(研修費用等) 7 定員削減と業務の合理化を推進 8 農業生産資材販売の主体(占有率 70%)	1 県(市)には農技普及中心を設置 2 郷には農技服務中心による総合化(營業部門を含む) 3 村には農業技術指導員(村民委員会副主任) 4 今後は營業部門と技術指導部門を分離 5 普及技術人員の専門性高い(作物担当別指導) 6 技術指導時の農民負担分なし(研修費用等) 7 財政基盤強化のために合併と広域化の推進 8 合併と広域化により県(市)組織中心に移行
農民合作組織	1 政府主導による組織化・運営が中心 2 技術服務のみの組織が主流 3 供販ではなく会員間取引が中心 4 販売担当は企業会員又は仲買人会員 5 食糧(コメ、小麦)の組織は少ない	1 政府主導による組織化・運営が中心 2 技術服務のみの組織が主流 3 供販ではなく会員間取引が中心 4 販売担当は企業会員又は仲買人会員 5 食糧(コメ、小麦)の組織は少ない 6 村財産管理(土地、建物等)組織の成立 7 仲買人組織の成立 8 省レベル連合組織の成立(農産物行業協會)

(注) 現地での聞き取り結果より作成。

[その他]

研究課題：農業社会化服務体系の整備が経営安定化に果たす役割の評価

予算区分：国際プロ[中国食料変動]

研究期間：2004 年度(2004~2008 年度)

研究担当者：山下憲博・趙芝俊(中国農科院農業經濟研究所)

発表論文等：ワークショップ「中国農村經濟安定化に向けての新潮流」(2005 年 3 月)での発表を刊行予定。